

令和2年度新潟市地震対応訓練について

1 目的

コロナ禍での地震災害対応を円滑かつ効果的に実施できるよう、災害対策本部における情報の受伝達・共有、役割分担及び活動調整等、運営を検証することにより実災害への対応能力の向上を図る。

2 訓練実施日時

令和3年1月20日（水）午前9時30分から午前11時45分まで

3 訓練想定

発災後3～7日目程度の時期を想定した訓練とする。

状況は、令和3年1月17日（日）午前2時00分に新潟地方内陸部を震源とするマグニチュード7.5（気象庁マグニチュード）の地震が発生した。新潟市で最大震度7を観測し、新潟市域では建物倒壊やライフライン等の被害を受けた。

※応急対策マニュアルでは

- ・フェーズ1 「市民の命を守る」初動対策期（発災～72時間）
- ・フェーズ2 「日常生活への復帰を進める応急対策期（3～7日）

4 訓練内容（重複する時間帯は併行して訓練を実施する）

時間	訓 練	内 容	場 所	参加者	服装
9:30 ～11:45	災害対策本部 運営訓練	様々な状況を付与し ながら進める状況付 与型のロールプレイ ング方式の図上訓練	市役所本館 3階対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・情報連絡員 ・本部事務局員 	防災服 作業服 マスク
			各執務室	・各対策部員	
11:00 ～11:45	災害対策本部 会議訓練	各本部員から災害対 応状況報告及び今後 の方針・対応について 協議、決定	市役所本館 3階 本部会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・本部長 ・副本部長 ・本部事務局長 ・本部員 	防災服 マスク

※訓練の充実を図るため、災害対策本部運営訓練では、状況付与される内容の一部（概要）を事前提示します。

別表（第4条、第5条、第6条、第7条、第9条、第10条、第11条、第12条関係）

1 災害対策本部会議

災害対策本部長	市 長
災害対策副本部長	副市長 水道局長 教育長
災害対策本部員	危機管理監 会計管理者 北区長 東区長 中央区長 江南区長 秋葉区長 南区長 西区長 西蒲区長 政策企画部長 市民生活部長 文化スポーツ部長 観光・国際交流部長 環境部長 福祉部長 こども未来部長 保健衛生部長 経済部長 農林水産部長 都市政策部長 建築部長 土木部長 下水道部長 総務部長 財務部長 消防局長 水道局経営企画部長 教育次長 市民病院事務局長 選挙管理委員会事務局長 人事委員会事務局長 監査委員事務局長 議会事務局長
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 被害状況、対策状況等の総合的な掌握に関すること 2 災害応急対策計画の協議、決定に関すること 3 災害救助法等の適用協議に関すること 4 現地災害対策本部の設置に関すること 5 自衛隊等及び他団体等への災害派遣要請に関すること 6 県災害対策本部との協議に関すること 7 防災会議を構成する関係機関との協議に関すること 8 災害情報の公表に関すること 9 その他災害応急対策の重要事項の決定に関すること